

## 詳細な制度設計に向けた論点整理についての考え方

## 1. 完全民営化時点における機関の在り方

### (1) 新機関のイメージ

- ・ 金融関係法令に基づき、信頼性、中立性、公平性等を活かした特色ある民間金融機関としての自由な経営。

### (2) 業務の在り方

- ・ 資金運用については、現有の経営資源を活かした出資・融資による長期のリスクマネーの供給というビジネスモデルを基本。
- ・ 資金調達については、資金運用に即した安定的、効率的かつ多様な資金調達基盤を確立する必要。具体的には、社債や借入による調達に加え、金融債や大口預金等、必要に応じて多様化。

### (3) 組織の在り方

- ・ 移行期間における業務運営を踏まえ、金融関係法令の枠組みの中で、グループ形態等も含めビジネスモデルに最適な業態を選択。

## 2. 移行期（20 年度の新体制移行から完全民営化まで）の在り方

### (1) 完全民営化のプロセス

- ・ 政府保有株式の円滑な処分及び処分益の最大化を実現するため、企業価値を維持・向上することが重要であり、業務等について、経営陣の選択肢の幅を広く構えておく必要。

### (2) 移行期における業務の在り方

- ・ 現行機能の根幹である長期の投融資機能を維持しつつ、完全民営化後のビジネスモデルの構築に向けた業務を行う。
- ・ 完全民営化に向けて安定的、効率的かつ多様な資金調達基盤を整備する必要。政府保証・財融借入による資金調達から債券及び借入による市場からの資金調達へ円滑に移行できるようにするとともに、金融債売出發行や大口預金受入等についても試行を行う必要。
- ・ 国の政策上必要な場合には、他の民間金融機関との協調・補完関係の維持・継続に留意しつつ、政策を所管する省庁において政策投資銀行を活用。完全民営化後も引き続き他の民間金融機関とイコールフットイングのもとで同様に活用。

### (3) 移行期における組織の在り方

- ・ 投融資や資金調達等の業務の根拠について所要の法的手当を行う必要。
- ・ 市場の評価を高め、株式処分の円滑化及び処分益の最大化を図る等の観点から政策投資銀行ブランドの維持が必要。株式処分に当たっては、企業価値を最大化し、信頼性、中立性、公平性等を活かした特色あるビジネスモデルを確立する観点が重要。

### (4) 移行措置

- ・ 出資・融資による長期のリスクマネーの供給及び市場からの安定的な資金調達には、適正な自己資本の確保が必要。
- ・ 完全民営化へ向け、市場からの資金調達への円滑な移行を行い安定的な経営を維持するため、政府保証・財融借入等の措置を講ずるとともに、一定の国の関与が必要。
- ・ 既存の債権者、債務者に対する弊害の発生回避及び政策投資銀行による調達を前提に計画されているプロジェクト等への配慮が必要。

## 3 . 20 年度の新体制移行までの準備の在り方

- ・ 移行に必要な予算・税制上の措置に加え、資金運用、資金調達等について、新体制移行後の業務を一部先行的に試行実施。

## 4 . 危機対応関連

- ・ 危機対応のための政策においては、これまで政策投資銀行が培ってきた長期の与信判断能力、産業・地域に係る知見、事後的なモニタリング能力等のノウハウの活用が重要。
- ・ 民間金融機関とのイコールフットイングと適切な役割分担の下、完全民営化後の政策投資銀行を活用することが適当。